

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2013年8月8日(08.08.2013)

(10) 国際公開番号

WO 2013/114594 A1

(51) 国際特許分類:

B60W 10/10 (2012.01) B60K 6/547 (2007.10)
 B60K 6/365 (2007.10) B60W 20/00 (2006.01)
 B60K 6/445 (2007.10)

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2012/052299

(22) 国際出願日:

2012年2月1日(01.02.2012)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): トヨタ自動車株式会社 (TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 Aichi (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 大野 智仁 (ONO, Tomohito) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 岩瀬 雄二(IWASE, Yuji) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 舟橋 真(FUNAHASHI, Makoto) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 田

端 淳(TABATA, Atsushi) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 松原 亨(MATSUBARA, Tooru) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 今村 達也(IMAMURA, Tatsuya) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 奥田 弘一(OKUDA, Koichi) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP). 駒田 英明(KOMADA, Hideaki) [JP/JP]; 〒4718571 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 Aichi (JP).

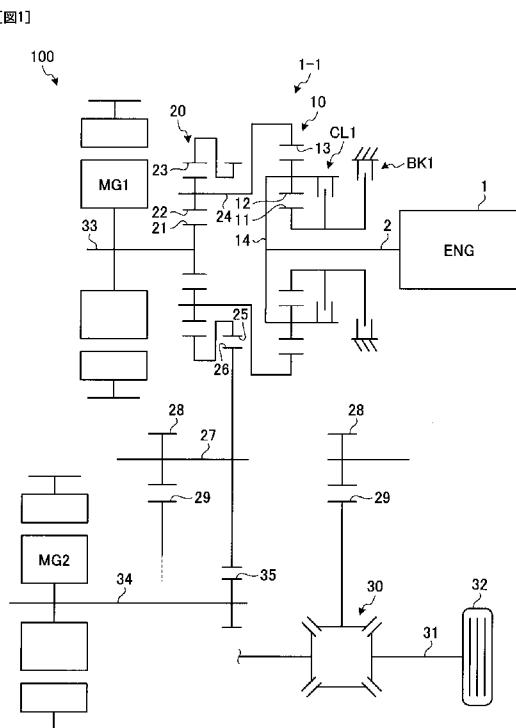
(74) 代理人: 酒井 宏明, 外(SAKAI, Hiroaki et al.); 〒1006020 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 酒井国際特許事務所 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS,

[続葉有]

(54) Title: DRIVE APPARATUS FOR HYBRID VEHICLE

(54) 発明の名称: ハイブリッド車両用駆動装置



(57) Abstract: The present invention is provided with a power transmission mechanism (10) connected to an engine (1) and used for transmitting the rotation of the engine, a differential mechanism (20) for connecting the power transmission mechanism and drive wheels (32), and switching devices (CL1, BK1) for shifting the gears of the power transmission mechanism. The differential mechanism has a first rotating component (24) connected to an output component (13) of the power transmission mechanism, a second rotating component (21) connected to a first rotating electric motor (MG1), and a third rotating component (23) connected to a second rotating electric motor (MG2) and the drive wheels. The rotation of the output component of the power transmission mechanism is regulated by the switching devices.

(57) 要約: 機関(1)と接続され、機関の回転を伝達する動力伝達機構(10)と、動力伝達機構と駆動輪(32)とを接続する差動機構(20)と、動力伝達機構を変速させる切替装置(CL1, BK1)とを備え、差動機構は、動力伝達機構の出力要素(13)に接続された第一回転要素(24)と、第一回転電機(MG1)に接続された第二回転要素(21)と、第二回転電機(MG2)および駆動輪に接続された第三回転要素(23)とを有し、切替装置によって、動力伝達機構の出力要素の回転を規制する。



LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

ロツバ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨー

添付公開書類:

— 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

明細書

発明の名称：ハイブリッド車両用駆動装置

技術分野

[0001] 本発明は、ハイブリッド車両用駆動装置に関する。

背景技術

[0002] 従来、変速機構を備えたハイブリッド車両が公知である。例えば、特許文献1には、内燃機関の回転を変速して動力分配機構へ伝達する変速機構と、内燃機関からの動力を変速機構に伝達する第1伝達軸と、変速機構から出力された動力を動力分配機構へ伝達する第2伝達軸とを備えたハイブリッド車の駆動装置の技術が開示されている。上記特許文献1の変速機構は、2組の遊星歯車機構が組み合わされた差動機構と、差動機構のリングギアR1の回転を停止可能な第1ブレーキと、リングギアR2の回転を停止可能な第2ブレーキと、第1伝達軸からリングギアR1への動力伝達を断続するクラッチとを有している。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2009-190694号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 機関の回転を変速可能な機構を備えたハイブリッド車両において、駆動装置を簡素化できることが望ましい。例えば、構成が簡素で、かつ2つの回転電機を動力源とする走行を実現できることが好ましい。

[0005] 本発明の目的は、機関の回転を変速すること、および2つの回転電機を動力源とする走行が可能であり、かつ構成が簡素なハイブリッド車両用駆動装置を提供することである。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明のハイブリッド車両用駆動装置は、機関と接続され、前記機関の回

転を伝達する動力伝達機構と、前記動力伝達機構と駆動輪とを接続する差動機構と、前記動力伝達機構を変速させる切替装置とを備え、前記差動機構は、前記動力伝達機構の出力要素に接続された第一回転要素と、第一回転電機に接続された第二回転要素と、第二回転電機および前記駆動輪に接続された第三回転要素とを有し、前記切替装置によって、前記動力伝達機構の出力要素の回転を規制することを特徴とする。

- [0007] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構は、前記機関の回転を增速して出力することができることが好ましい。
- [0008] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構は、前記機関の回転を減速して出力することができることが好ましい。
- [0009] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記切替装置によって前記動力伝達機構の出力要素の回転を規制して、前記第一回転電機および前記第二回転電機を動力源として走行するモードを有することができる。
- [0010] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構は、差動機構であり、前記切替装置は、前記動力伝達機構の差動を規制する状態と、前記動力伝達機構の差動を許容する状態とを切り替えて前記動力伝達機構を変速させることができる。
- [0011] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構と前記差動機構とを同時に変速させることができる。
- [0012] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構と前記差動機構とを同時に変速させるときに、前記動力伝達機構および前記差動機構の一方の変速比を増加させ、他方の変速比を減少させることができる。
- [0013] 上記ハイブリッド車両用駆動装置において、前記動力伝達機構は、差動機構であり、前記切替装置は、前記動力伝達機構の回転要素同士を接続できるクラッチと、前記動力伝達機構の回転要素の回転を規制するブレーキとを有することができる。

発明の効果

- [0014] 本発明に係るハイブリッド車両用駆動装置は、機関と接続され、機関の回

転を伝達する動力伝達機構と、動力伝達機構と駆動輪とを接続する差動機構と、動力伝達機構を变速させる切替装置とを備える。差動機構は、動力伝達機構の出力要素に接続された第一回転要素と、第一回転電機に接続された第二回転要素と、第二回転電機および駆動輪に接続された第三回転要素とを有する。ハイブリッド車両用駆動装置は、切替装置によって、動力伝達機構の出力要素の回転を規制する。本発明に係るハイブリッド車両用駆動装置によれば、簡素な構成で、機関の走行中に変速をすること、および2つの回転電機を動力源として走行することを実現できるという効果を奏する。

図面の簡単な説明

- [0015] [図1]図1は、実施形態に係る車両のスケルトン図である。
- [図2]図2は、実施形態に係る車両の入出力関係図である。
- [図3]図3は、実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置の作動係合表を示す図である。
- [図4]図4は、単独モータEVモードに係る共線図である。
- [図5]図5は、両モータEVモードに係る共線図である。
- [図6]図6は、ロー状態のHV走行モードに係る共線図である。
- [図7]図7は、ハイ状態のHV走行モードに係る共線図である。
- [図8]図8は、実施形態に係る理論伝達効率線を示す図である。
- [図9]図9は、実施形態のエンジン始動制御に係るフローチャートである。
- [図10]図10は、実施形態のエンジン始動制御に係るタイムチャートである。
- [図11]図11は、実施形態の第1変形例に係る車両のスケルトン図である。
- [図12]図12は、実施形態の第2変形例に係る車両のスケルトン図である。
- [図13]図13は、実施形態の第3変形例に係る車両のスケルトン図である。

発明を実施するための形態

- [0016] 以下に、本発明の実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置につき図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態によりこの発明が限定されるものではない。また、下記の実施形態における構成要素には、当業者が

容易に想定できるものあるいは実質的に同一のものが含まれる。

[0017] [実施形態]

図1から図10を参照して、実施形態について説明する。本実施形態は、ハイブリッド車両用駆動装置に関する。図1は、本発明の実施形態に係る車両のスケルトン図、図2は、実施形態に係る車両の入出力関係図である。

[0018] 本実施形態に係る車両100は、動力源としてエンジン1、第一回転電機MG1および第二回転電機MG2を有するハイブリッド車両である。車両100は、外部電源により充電可能なプラグインハイブリッド車両であってもよい。図1および図2に示すように、車両100は、エンジン1、第一遊星歯車機構10、第二遊星歯車機構20、第一回転電機MG1、第二回転電機MG2、クラッチCL1、ブレーキBK1、HV_ECU50、MG_ECU60およびエンジン_ECU70を含んで構成されている。

[0019] また、本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1は、第一遊星歯車機構10、第二遊星歯車機構20、クラッチCL1およびブレーキBK1を含んで構成されている。ハイブリッド車両用駆動装置1-1は、更に、各ECU50, 60, 70等の制御装置を含んで構成されてもよい。ハイブリッド車両用駆動装置1-1は、FF(前置きエンジン前輪駆動)車両あるいはRR(後置きエンジン後輪駆動)車両等に適用可能である。ハイブリッド車両用駆動装置1-1は、例えば、軸方向が車幅方向となるように車両100に搭載される。

[0020] 本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1では、第一遊星歯車機構10、クラッチCL1およびブレーキBK1を含んで変速部が構成されている。また、第二遊星歯車機構20を含んで差動部が構成されている。また、クラッチCL1およびブレーキBK1を含んで第一遊星歯車機構10を変速させる切替装置が構成されている。

[0021] 機関であるエンジン1は、燃料の燃焼エネルギーを出力軸の回転運動に変換して出力する。エンジン1の出力軸は、入力軸2と接続されている。入力軸2は、動力伝達装置の入力軸である。動力伝達装置は、第一回転電機MG

1、第二回転電機MG 2、クラッチCL 0、ブレーキBKO、差動装置30等を含んで構成されている。入力軸2は、エンジン1の出力軸と同軸上かつ出力軸の延長線上に配置されている。入力軸2は、第一遊星歯車機構10の第一キャリア14と接続されている。

[0022] 本実施形態の第一遊星歯車機構10は、エンジン1と接続され、エンジン1の回転を伝達する動力伝達機構に対応している。ここでは、動力伝達機構の一例として差動機構である第一遊星歯車機構10が示されている。第一遊星歯車機構10は、第一差動機構として車両100に搭載されている。第一遊星歯車機構10は、第二遊星歯車機構20よりもエンジン1側に配置された入力側差動機構である。第一遊星歯車機構10は、エンジン1の回転を変速して出力可能である。第一遊星歯車機構10は、シングルピニオン式であり、第一サンギア11、第一ピニオンギア12、第一リングギア13および第一キャリア14を有する。

[0023] 第一リングギア13は、第一サンギア11と同軸上であってかつ第一サンギア11の径方向外側に配置されている。第一ピニオンギア12は、第一サンギア11と第一リングギア13との間に配置されており、第一サンギア11および第一リングギア13とそれぞれ噛み合っている。第一ピニオンギア12は、第一キャリア14によって回転自在に支持されている。第一キャリア14は、入力軸2と連結されており、入力軸2と一体回転する。従って、第一ピニオンギア12は、入力軸2と共に入力軸2の中心軸線周りに回転（公転）可能であり、かつ第一キャリア14によって支持されて第一ピニオンギア12の中心軸線周りに回転（自転）可能である。

[0024] クラッチCL1は、第一サンギア11と第一キャリア14とを連結可能なクラッチ装置である。クラッチCL1は、例えば、摩擦係合式のクラッチとすることができますが、これに限らず、噛合い式のクラッチ等の公知のクラッチ装置がクラッチCL1として用いられてもよい。クラッチCL1は、例えば、油圧によって制御されて係合あるいは開放する。完全係合状態のクラッチCL1は、第一サンギア11と第一キャリア14とを連結し、第一サンギ

ア11と第一キャリア14とを一体回転させることができる。完全係合状態のクラッチCL1は、第一遊星歯車機構10の差動を規制する。一方、開放状態のクラッチCL1は、第一サンギア11と第一キャリア14とを切り離し、第一サンギア11と第一キャリア14との相対回転を許容する。つまり、開放状態のクラッチCL1は、第一遊星歯車機構10の差動を許容する。なお、クラッチCL1は、半係合状態に制御可能である。

[0025] ブレーキBK1は、第一サンギア11の回転を規制することができるブレーキ装置である。ブレーキBK1は、第一サンギア11に接続された係合要素と、車体側、例えば動力伝達装置のケースと接続された係合要素とを有する。ブレーキBK1は、クラッチCL1と同様の摩擦係合式のクラッチ装置とすることができますが、これに限らず、噛合い式のクラッチ等の公知のクラッチ装置がブレーキBK1として用いられてもよい。ブレーキBK1は、例えば、油圧によって制御されて係合あるいは開放する。完全係合状態のブレーキBK1は、第一サンギア11と車体側とを連結し、第一サンギア11の回転を規制することができる。一方、開放状態のブレーキBK1は、第一サンギア11と車体側とを切り離し、第一サンギア11の回転を許容する。なお、ブレーキBK1は、半係合状態に制御可能である。

[0026] 本実施形態の第二遊星歯車機構20は、第一遊星歯車機構10と駆動輪32とを接続する差動機構に対応している。第二遊星歯車機構20は、第二差動機構として車両100に搭載されている。第二遊星歯車機構20は、第一遊星歯車機構10よりも駆動輪32側に配置された出力側差動機構である。第二遊星歯車機構20は、シングルピニオン式であり、第二サンギア21、第二ピニオンギア22、第二リングギア23および第二キャリア24を有する。第二遊星歯車機構20は、第一遊星歯車機構10と同軸上に配置され、第一遊星歯車機構10を挟んでエンジン1と互いに対向している。

[0027] 第二リングギア23は、第二サンギア21と同軸上であってかつ第二サンギア21の径方向外側に配置されている。第二ピニオンギア22は、第二サンギア21と第二リングギア23との間に配置されており、第二サンギア2

1 および第二リングギア 2 3 とそれぞれ噛み合っている。第二ピニオンギア 2 2 は、第二キャリア 2 4 によって回転自在に支持されている。第二キャリア 2 4 は、第一リングギア 1 3 と接続されており、第一リングギア 1 3 と一緒に回転する。第二ピニオンギア 2 2 は、第二キャリア 2 4 と共に入力軸 2 の中心軸線周りに回転（公転）可能であり、かつ第二キャリア 2 4 によって支持されて第二ピニオンギア 2 2 の中心軸線周りに回転（自転）可能である。第一リングギア 1 3 は、第一遊星歯車機構 1 0 の出力要素であり、エンジン 1 から第一遊星歯車機構 1 0 に入力された回転を第二キャリア 2 4 に出力することができる。第二キャリア 2 4 は、第一遊星歯車機構 1 0 の出力要素に接続された第一回転要素に対応している。

[0028] 第二サンギア 2 1 には第一回転電機 MG 1 の回軸 3 3 が接続されている。第一回転電機 MG 1 の回軸 3 3 は、入力軸 2 と同軸上に配置されており、第二サンギア 2 1 と一緒に回転する。第二サンギア 2 1 は、第一回転電機 MG 1 に接続された第二回転要素に対応している。第二リングギア 2 3 には、カウンタドライブギア 2 5 が接続されている。カウンタドライブギア 2 5 は、第二リングギア 2 3 と一緒に回転する出力ギアである。第二リングギア 2 3 は、第二回転電機 MG 2 および駆動輪 3 2 に接続された第三回転要素に対応している。第二リングギア 2 3 は、第一回転電機 MG 1 あるいは第一遊星歯車機構 1 0 から入力された回転を駆動輪 3 2 に出力することができる出力要素である。

[0029] カウンタドライブギア 2 5 は、カウンタドリブンギア 2 6 と噛み合っている。カウンタドリブンギア 2 6 は、カウンタシャフト 2 7 を介してドライブピニオンギア 2 8 と接続されている。カウンタドリブンギア 2 6 とドライブピニオンギア 2 8 とは一緒に回転する。また、カウンタドリブンギア 2 6 には、リダクションギア 3 5 が噛み合っている。リダクションギア 3 5 は、第二回転電機 MG 2 の回軸 3 4 に接続されている。つまり、第二回転電機 MG 2 の回転は、リダクションギア 3 5 を介してカウンタドリブンギア 2 6 に伝達される。リダクションギア 3 5 は、カウンタドリブンギア 2 6 よりも小径

であり、第二回転電機MG 2の回転を減速してカウンタドリブンギア26に伝達する。

[0030] ドライブピニオンギア28は、差動装置30のデフリングギア29と噛み合っている。差動装置30は、左右の駆動軸31を介して駆動輪32と接続されている。第二リングギア23は、カウンタドライブギア25、カウンタドリブンギア26、ドライブピニオンギア28、差動装置30および駆動軸31を介して駆動輪32と接続されている。また、第二回転電機MG 2は、第二リングギア23と駆動輪32との動力伝達経路に対して接続されており、第二リングギア23および駆動輪32に対してそれぞれ動力を伝達可能である。

[0031] 第一回転電機MG 1および第二回転電機MG 2は、それぞれモータ（電動機）としての機能と、発電機としての機能とを備えている。第一回転電機MG 1および第二回転電機MG 2は、インバータを介してバッテリと接続されている。第一回転電機MG 1および第二回転電機MG 2は、バッテリから供給される電力を機械的な動力に変換して出力することができると共に、入力される動力によって駆動されて機械的な動力を電力に変換することができる。回転電機MG 1, MG 2によって発電された電力は、バッテリに蓄電可能である。第一回転電機MG 1および第二回転電機MG 2としては、例えば、交流同期型のモータジェネレータを用いることができる。

[0032] 本実施形態の車両100では、エンジン1と同軸上に、エンジン1から近い側から順に、ブレーキBK1、クラッチCL1、第一遊星歯車機構10、カウンタドライブギア25、第二遊星歯車機構20および第一回転電機MG 1が配置されている。また、本実施形態のハイブリッド車両用駆動装置1-1は、入力軸2と、第二回転電機MG 2の回転軸34とが異なる軸上に配置された複軸式とされている。

[0033] 図2に示すように、車両100は、HV_ECU50、MG_ECU60およびエンジン_ECU70を有する。各ECU50, 60, 70は、コンピュータを有する電子制御ユニットである。HV_ECU50は、車両10

O全体を統合制御する機能を有している。MG_ECU60およびエンジン_ECU70は、HV_ECU50と電気的に接続されている。

- [0034] MG_ECU60は、第一回転電機MG1および第二回転電機MG2を制御することができる。MG_ECU60は、例えば、第一回転電機MG1に対して供給する電流値を調節し、第一回転電機MG1の出力トルクを制御すること、および第二回転電機MG2に対して供給する電流値を調節し、第二回転電機MG2の出力トルクを制御することができる。
- [0035] エンジン_ECU70は、エンジン1を制御することができる。エンジン_ECU70は、例えば、エンジン1の電子スロットル弁の開度を制御すること、点火信号を出力してエンジンの点火制御を行うこと、エンジン1に対する燃料の噴射制御等を行うことができる。エンジン_ECU70は、電子スロットル弁の開度制御、噴射制御、点火制御等によりエンジン1の出力トルクを制御することができる。
- [0036] HV_ECU50には、車速センサ、アクセル開度センサ、MG1回転数センサ、MG2回転数センサ、出力軸回転数センサ、バッテリセンサ等が接続されている。これらのセンサにより、HV_ECU50は、車速、アクセル開度、第一回転電機MG1の回転数、第二回転電機MG2の回転数、動力伝達装置の出力軸の回転数、バッテリ状態SOC等を取得することができる。
- [0037] HV_ECU50は、取得する情報に基づいて、車両100に対する要求駆動力や要求パワー、要求トルク等を算出することができる。HV_ECU50は、算出した要求値に基づいて、第一回転電機MG1の出力トルク（以下、「MG1トルク」とも記載する。）、第二回転電機MG2の出力トルク（以下、「MG2トルク」とも記載する。）およびエンジン1の出力トルク（以下、「エンジントルク」とも記載する。）を決定する。HV_ECU50は、MG1トルクの指令値およびMG2トルクの指令値をMG_ECU60に対して出力する。また、HV_ECU50は、エンジントルクの指令値をエンジン_ECU70に対して出力する。

- [0038] HV_ECU50は、後述する走行モード等に基づいて、クラッチCL1およびブレーキBK1をそれぞれ制御する。HV_ECU50は、クラッチCL1に対する供給油圧の指令値(PbCL1)およびブレーキBK1に対する供給油圧の指令値(PbBK1)をそれぞれ出力する。図示しない油圧制御装置は、各指令値PbCL1, PbBK1に応じてクラッチCL1およびブレーキBK1に対する供給油圧を制御する。
- [0039] 図3は、本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1の作動係合表を示す図である。車両100では、ハイブリッド(HV)走行あるいはEV走行を選択的に実行可能である。HV走行とは、エンジン1を動力源として車両100を走行させる走行モードである。HV走行では、エンジン1に加えて、更に第二回転電機MG2を動力源としてもよい。
- [0040] EV走行は、第一回転電機MG1あるいは第二回転電機MG2の少なくともいはずれか一方を動力源として走行する走行モードである。EV走行では、エンジン1を停止して走行することが可能である。本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1は、EV走行モードとして、第二回転電機MG2を単独の動力源として車両100を走行させる単独モータEVモードと、第一回転電機MG1および第二回転電機MG2を動力源として車両100を走行させる両モータEVモードを有する。
- [0041] 図3の係合表において、クラッチCL1の欄およびブレーキBK1の欄の丸印は、係合を示し、空欄は開放を示す。また、三角印は、係合／開放のいずれであっても実行可能なことを示す。単独モータEVモードは、例えば、クラッチCL1およびブレーキBK1と共に開放して実行される。図4は、単独モータEVモードに係る共線図である。共線図において、符号S1, C1, R1は、それぞれ第一サンギア11、第一キャリア14、第一リングギア13を示し、符号S2, C2, R2は、それぞれ第二サンギア21、第二キャリア24、第二リングギア23を示す。
- [0042] 単独モータEVモードでは、クラッチCL1およびブレーキBK1が開放している。ブレーキBK1が開放していることで、サンギア11の回転が許

容され、クラッチCL1が開放していることで、第一遊星歯車機構10は差動可能である。HV_ECU50は、MG_ECU60を介して第二回転電機MG2に正トルクを出力させて車両100に前進方向の駆動力を発生させる。第二リングギア23は、駆動輪32の回転と連動して正回転する。ここで、正回転とは、車両100の前進時の第二リングギア23の回転方向とする。HV_ECU50は、第一回転電機MG1をジェネレータとして作動させて引き摺り損失を低減させる。具体的には、HV_ECU50は、第一回転電機MG1にわずかなトルクをかけて発電させ、第一回転電機MG1の回転数を0回転とする。これにより、第一回転電機MG1の引き摺り損失を低減することができる。

[0043] 第一リングギア13は、第二キャリア24に連れ回り正回転する。第一遊星歯車機構10では、クラッチCL1およびブレーキBK1が開放されたニュートラルの状態であるため、エンジン1は連れ回されず、第一キャリア14は回転を停止する。よって回生量を大きく取ることが可能である。サンギア11は空転して負回転する。なお、第一遊星歯車機構10のニュートラル（中立）状態は、第一リングギア13と第一キャリア14との間で動力が伝達されない状態、すなわちエンジン1と第二遊星歯車機構20とが切り離され、動力の伝達が遮断された状態である。第一遊星歯車機構10は、変速部クラッチCL1あるいは変速部ブレーキBK1の少なくともいずれか一方が係合していると、エンジン1と第二遊星歯車機構20とを接続する接続状態となる。

[0044] 単独モータEVモードで走行時に、バッテリの充電状態がフルとなり、回生エネルギーが取れない場合が発生し得る。この場合、エンジンブレーキを併用することが考えられる。クラッチCL1あるいはブレーキBK1を係合することで、エンジン1を駆動輪32と接続し、エンジンブレーキを駆動輪32に作用させることができる。図3に三角印で示すように、単独モータEVモードでクラッチCL1あるいはブレーキBK1を係合すると、エンジン1を連れ回し状態とし、第一回転電機MG1でエンジン回転数を上げてエン

ジンブレーキ状態とすることができます。

- [0045] 両モータEVモードでは、HV_ECU50は、クラッチCL1およびブレーキBK1を係合する。図5は、両モータEVモードに係る共線図である。クラッチCL1が係合することで、第一遊星歯車機構10の差動は規制され、ブレーキBK1が係合することで、第一サンギア11の回転が規制される。従って、第一遊星歯車機構10の全回転要素の回転が停止する。出力要素である第一リングギア13の回転が規制されることで、これと接続された第二キャリア24が0回転にロックされる。
- [0046] HV_ECU50は、第一回転電機MG1および第二回転電機MG2にそれぞれ走行駆動用のトルクを出力させる。第二キャリア24は、回転が規制されていることで、第一回転電機MG1のトルクに対して反力を取り、第一回転電機MG1のトルクを第二リングギア23から出力させることができる。第一回転電機MG1は、前進時に負トルクを出力して負回転することで、第二リングギア23から正のトルクを出力させることができる。一方、後進時には、第一回転電機MG1は、正トルクを出力して正回転することで、第二リングギア23から負のトルクを出力させることができる。
- [0047] HV走行では、差動部としての第二遊星歯車機構20は作動状態を基本とし、変速部の第一遊星歯車機構10は、ロー／ハイの切り替えがなされる。図6は、ロー状態のHV走行モード（以下、「HVローモード」とも記載する。）に係る共線図、図7は、ハイ状態のHV走行モード（以下、「HVハイモード」とも記載する。）に係る共線図である。
- [0048] HVローモードでは、HV_ECU50は、クラッチCL1を係合し、ブレーキBK1を開放する。クラッチCL1が係合することにより、第一遊星歯車機構10は差動が規制され、各回転要素11, 13, 14が一体回転する。従って、エンジン1の回転は增速も減速もされず、等速で第一リングギア13から第二キャリア24に伝達される。
- [0049] 一方、HVハイモードでは、HV_ECU50は、クラッチCL1を開放し、ブレーキBK1を係合する。ブレーキBK1が係合することにより、第

一サンギア 11 の回転が規制される。よって、第一遊星歯車機構 10 は、第一キャリア 14 に入力されたエンジン 1 の回転が増速されて第一リングギア 13 から出力されるオーバードライブ（OD）状態となる。このように、第一遊星歯車機構 10 は、エンジン 1 の回転を増速して出力することができる。オーバードライブ時の第一遊星歯車機構 10 の変速比は、例えば、0.7 とすることができる。

- [0050] このように、クラッチ CL 1 およびブレーキ BK 1 からなる切替装置は、第一遊星歯車機構 10 の差動を規制する状態と、第一遊星歯車機構 10 の差動を許容する状態とを切り替えて第一遊星歯車機構 10 を変速させる。
- [0051] HV_ECU 50 は、例えば、高車速では HV ハイモードを選択し、中低車速では HV ローモードを選択する。本実施形態では、HV ハイモードと HV ローモードとの切り替えによりエンジン 1 の回転を変速して出力することで、後述するメカニカルポイントが 2 つとなり、燃費を向上させることができる。図 8 は、本実施形態に係る理論伝達効率線を示す図である。
- [0052] 図 8において、横軸は変速比、縦軸は理論伝達効率を示す。ここで、変速比とは、遊星歯車機構 10, 20 の出力側回転数に対する入力側回転数の比（減速比）であり、例えば、第二リングギア 23 の回転数に対する第一キャリア 14 の回転数の比を示す。横軸において、左側が変速比の小さいハイギア側であり、右側が変速比の大きいローギア側となる。理論伝達効率は、遊星歯車機構 10, 20 に入力される動力が電気パスを介さずに機械的な伝達によって全てカウンタードライブギア 25 に伝達される場合に最大効率 1.0 となる。
- [0053] 図 8 に示す曲線は、HV ハイモードと HV ローモードとを適宜切り替えた場合の HV 走行モードの理論伝達効率線である。例えば、同じ変速比において HV ハイモードと HV ローモードのいずれか高効率のモードが選択される。相対的に右側が HV ローモード時の理論伝達効率線であり、左側が HV ハイモード時の理論伝達効率線である。HV ローモードの伝達効率は、変速比 γ_1 において最大効率となる。変速比 γ_1 では、第一回転電機 MG 1 （第二

サンギア21)の回転数が0となる。このため、変速比 γ_1 では、第一回転電機MG1が反力を受けることによる電気パスは0であり、機械的な動力の伝達のみによってエンジン1からカウンタドライブギア25に動力を伝達することができる。この変速比 γ_1 は、オーバードライブ側の変速比、すなわち1よりも小さな変速比である。本明細書では、この変速比 γ_1 を「第一機械伝達変速比 γ_1 」とも記載する。

[0054] HVハイモードの理論伝達効率は、変速比 γ_2 において最大効率となる。HVハイモードでは、変速比 γ_2 において第一回転電機MG1(第二サンギア21)の回転数が0となり、機械的な動力の伝達のみによってエンジン1からカウンタドライブギア25に動力を伝達することができる。この変速比 γ_2 は、第一機械伝達変速比 γ_1 よりもハイギア側の変速比である。本明細書では、この変速比 γ_2 を「第二機械伝達変速比 γ_2 」とも記載する。

[0055] HV走行モードの理論伝達効率は、変速比が第一機械伝達変速比 γ_1 よりもローギア側の値となるに従い低下する。また、HV走行モードの理論伝達効率は、変速比が第二機械伝達変速比 γ_2 よりもハイギア側の値となるに従い低下する。HV走行モードの理論伝達効率は、第一機械伝達変速比 γ_1 と第二機械伝達変速比 γ_2 との間の変速比の領域では、低効率側に湾曲している。

[0056] このように、本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1は、変速比1よりもハイギア側に2つのメカニカルポイントを有する。ハイブリッド車両用駆動装置1-1は、第一遊星歯車機構10とクラッチCL1とブレーキBK1とを含む変速部を有することで、エンジン1が第二キャリア24に直接連結される場合のメカニカルポイント(第一機械伝達変速比 γ_1)よりもハイギア側に第2のメカニカルポイント(第二機械伝達変速比 γ_2)を発生させることができる。従って、ハイギア動作時の伝達効率を向上させることができる。つまり、高速走行時の伝達効率向上による燃費の向上を図ることができるハイブリッドシステムを実現できる。

[0057] HV_ECU50は、HVハイモードとHVローモードとの切り替えを行

う場合、第一遊星歯車機構10と第二遊星歯車機構20とを同時に変速させる協調変速制御を実行する。HV_ECU50は、協調変速制御において、第一遊星歯車機構10および第二遊星歯車機構20の一方の変速比を増加させ、他方の変速比を減少させる。

[0058] HV_ECU50は、HVハイモードからHVローモードに切り替える場合、モードの切り替えと同期して第二遊星歯車機構20の変速比をハイギア側に変化させる。これにより、車両100のエンジン1から駆動輪32までの全体での変速比の不連続な変化を抑制または低減し、変速比の度合いを低減することができる。エンジン1から駆動輪32までの変速比の変化が抑制されることで、変速に伴うエンジン回転数の調節量を低減させ、あるいはエンジン回転数の調節を不要とすることができる。HV_ECU50は、例えば、車両100全体での変速比をロ一側に連続的に変化させるように、第一遊星歯車機構10および第二遊星歯車機構20を協調して変速させる。

[0059] 一方、HV_ECU50は、HVローモードからHVハイモードに切り替える場合、モードの切り替えと同期して第二遊星歯車機構20の変速比をロギア側に変化させる。これにより、車両100全体での変速比の不連続な変化を抑制または低減し、変速比の度合いを低減することができる。HV_ECU50は、例えば、車両100全体での変速比をハイ側に連続的に変化させるように、第一遊星歯車機構10および第二遊星歯車機構20を協調して変速させる。

[0060] 第二遊星歯車機構20の変速比の調節は、例えば、第一回転電機MG1の回転数の制御によって行われる。HV_ECU50は、例えば、入力軸2とカウンタードライブギア25との間の変速比を無段階に変化させるように第一回転電機MG1を制御する。これにより、遊星歯車機構10, 20、第一回転電機MG1、クラッチCL1およびブレーキBK1を含む全体、すなわち差動部と変速部を含む変速装置が電気的無段変速機として作動する。

[0061] (エンジン始動制御)

次に、本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1のエンジン始動制御について説明する。HV_ECU50は、例えば、EV走行モードからHV走行モードに移行する場合、停止していたエンジン1を始動する。HV_ECU50は、例えば、第一回転電機MG1によってエンジン1を回転させ、エンジン1を始動する。図9を参照して、エンジン始動制御について説明する。図9は、本実施形態のエンジン始動制御に係るフローチャート、図10は、本実施形態のエンジン始動制御に係るタイムチャートである。図10において、(a)はエンジン回転数、(b)はMG1トルク、(c)は第一回転電機MG1の回転数、(d)はMG2トルク、(e)は第二回転電機MG2の回転数、(f)はクラッチCL1の油圧、(g)はブレーキBK1の油圧、(h)は充電状態SOCをそれぞれ示す。図9に示す制御フローは、例えば、EV走行モードで走行中に実行される。

[0062] ステップS10では、HV_ECU50により、充電状態SOCが閾値Sf未満であるか否かが判定される。この閾値Sfは、例えば、エンジン1を始動してバッテリを充電する必要があるかを判定するものである。ステップS10の判定の結果、充電状態SOCが閾値Sf未満であると判定された場合（ステップS10-Y）にはステップS20に進み、そうでない場合（ステップS10-N）にはステップS90に進む。図10では、時刻t1に充電状態SOCが閾値Sf未満となり、ステップS10で肯定判定がなされる。

[0063] ステップS20では、HV_ECU50により、第二回転電機MG2による単独モータEVモードであるか否かが判定される。車両100に対する要求駆動力が所定値P1よりも小さい場合、第二回転電機MG2による単独モータEVモードが選択される。一方、要求駆動力が所定値P1以上である場合、両モータEVモードが選択される。ステップS20の判定の結果、単独モータEVモードによる走行中であると判定された場合（ステップS20-Y）にはステップS30に進み、そうでない場合（ステップS20-N）にはステップS60に進む。

- [0064] ステップS30では、HV_ECU50により、クラッチCL1の係合切り替えがなされる。単独モータEVモードでは、クラッチCL1およびブレーキBK1が共に開放されている場合の他に、クラッチCL1が係合されてブレーキBK1が開放されている場合、クラッチCL1が開放されてブレーキBK1が係合されている場合がある。HV_ECU50は、クラッチCL1を係合し、ブレーキBK1を開放した状態に切り替える。ステップS30が実行されると、ステップS40に進む。
- [0065] ステップS40では、HV_ECU50は、第一回転電機MG1の回転数制御によりエンジン始動制御を実施する。クラッチCL1が係合すると、エンジン1は第一回転電機MG1、第二回転電機MG2および駆動輪32と接続され、連れ回される状態となる。HV_ECU50は、例えば、第一回転電機MG1の回転数制御により第二キャリア24の回転数を0とし、変速部クラッチCL1を係合させる。HV_ECU50は、変速部クラッチCL1を係合させると、第一回転電機MG1の回転数制御によってエンジン回転数を上昇させる。HV_ECU50は、エンジン回転数が所定の回転数まで上昇すると、エンジン1に対して燃料を供給し、点火制御によりエンジン1を始動する。ステップS40が実行されると、ステップS50に進む。
- [0066] なお、HV_ECU50は、クラッチCL1を係合させると、第二キャリア24を回転させたままでクラッチCL1に対する供給油圧を徐々に増加させてクラッチCL1をスムーズ係合させることができる。HV_ECU50は、クラッチCL1が完全係合した後、あるいはクラッチCL1のクラッチトルク容量を増加させるのと同時に、第一回転電機MG1の回転数制御により、エンジン回転数を増加させる。
- [0067] ステップS50では、HV_ECU50により、第二回転電機MG2の反力トルク制御がなされる。第一回転電機MG1の回転数制御によりエンジン回転数を上昇させる場合、MG1トルクによって、第二リングギア23には始動反力トルクが作用する。この始動反力トルクは、負方向のトルクであり、車両100の走行駆動力を減少させるトルクである。HV_ECU50は

、始動反力トルクによる駆動力の抜けを抑制するように、第二回転電機MG 2 のトルクを正方向に増加させる。すなわち、反力トルク制御は、始動反力トルクをキャンセルするキャンセルトルクを第二回転電機MG 2 によって出力せるものである。これにより、エンジン始動時のトルク変動によるドライバビリティの低下が抑制される。ステップS 5 0が実行されると、本制御フローは終了する。

[0068] ステップS 6 0では、HV_ECU5 0により、ブレーキBK 1の開放切り替えがなされる。両モータEVモードでは、クラッチCL 1およびブレーキBK 1がそれぞれ係合されている。HV_ECU5 0は、ブレーキBK 1を開放し、クラッチCL 1が係合した状態に切り替える。図10では、時刻t 2にブレーキBK 1の開放が開始される。ステップS 6 0が実行されると、ステップS 7 0に進む。

[0069] ステップS 7 0では、HV_ECU5 0は、第一回転電機MG 1の回転数制御によりエンジン始動制御を実施する。HV_ECU5 0は、ブレーキBK 1を開放している間、MG 1トルクをそれまでの負トルクから0にする。時刻t 3にブレーキBK 1の開放が完了すると、HV_ECU5 0は、MG 1トルクを正トルクとし、第一回転電機MG 1の回転を正方向の回転に変化させていく。第一回転電機MG 1の回転数の上昇と共に、エンジン回転数が上昇する。このときのMG 1トルクは一定値であっても、第一回転電機MG 1の回転数に基づいて変化してもよい。時刻t 4にエンジン回転数が所定の回転数に到達すると、HV_ECU5 0はエンジン1に燃料を供給し、点火する。エンジン1の自立運転が開始されると、MG 1トルクは負トルクに切り替えられ、第一回転電機MG 1はエンジン1の反力トルクを受ける。ステップS 7 0が実行されると、ステップS 8 0に進む。

[0070] ステップS 8 0では、HV_ECU5 0により、第二回転電機MG 2の反力トルク制御がなされる。ステップS 8 0の反力トルク制御は、ステップS 5 0の反力トルク制御と同様のものであることができる。図10では、時刻t 3に反力トルク制御によってMG 2トルクが増加する。エンジン1に対す

る点火が開始されてエンジントルクが出力され始める時刻 t_4 に反力トルク制御が終了し、MG 2 トルクが低減される。ステップS 80 が実行されると、本制御フローは終了する。

- [0071] ステップS 90 では、HV_ECU 50 により、モータ走行が継続される。HV_ECU 50 は、エンジン始動が不要であるため、EV 走行モードによる走行を継続させる。ステップS 90 が実行されると、本制御フローは終了する。
- [0072] 以上説明したように、本実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置 1-1 は、第一遊星歯車機構 10、クラッチ CL 1 およびブレーキ BK 1 を含む変速部によって HV ハイモードと HV ローモードとの切り替えが可能であり、車両 100 の伝達効率を向上させることができる。また、変速部の後段には、直列に差動部としての第二遊星歯車機構 20 が接続されている。第一遊星歯車機構 10 がオーバードライブであるため、第一回転電機 MG 1 を大きく高トルク化しなくてもよいという利点がある。
- [0073] また、変速部のクラッチ CL 1 およびブレーキ BK 1 を係合することで、第二遊星歯車機構 20 の入力要素の回転を規制することができ、両モータ EV モードによる走行を可能とする。このため、両モータ EV モードを実現するために別途クラッチ等を設ける必要がなく、構成が簡素化される。本実施形態のレイアウトでは、第二回転電機 MG 2 の減速比を大きく取ることができる。また、FF あるいは RR レイアウトによりコンパクトな配置を実現できる。
- [0074] また、単独モータ EV モードによる走行中は、変速部のクラッチ CL 1 およびブレーキ BK 1 を開放してニュートラルとすることでエンジン回転数が 0 に維持される。よって、エンジン切離し用の専用のクラッチが不要である。
- [0075] また、変速部の回転要素同士を係合してエンジン回転数を 0 に固定する固定手段は、複数の係合装置からなる。具体的には、本実施形態の固定手段は、クラッチ CL 1 およびブレーキ BK 1 の 2 つの係合装置を有する。両モ

タ E V モードからエンジン 1 を始動するときは、複数の係合装置の一方は係合のまま他方の係合装置を開放して動力伝達状態に切り替えられる。一つの係合装置の開放なので、エンジン始動時に第一回転電機 MG 1 によってエンジン回転数を上昇させる制御を容易に行うことができる。

- [0076] また、H V 走行時に変速部を変速させて H V ハイモードと H V ローモードとを切り替えることができる。この変速により、メカニカルポイントが 2 つ取れることで、高速走行時に適切な変速比を選択することで、動力循環の発生を抑制することができる。また、変速部の変速時に第二遊星歯車機構 2 0 を同時変速させることで、変速比の急激な変化を抑制することができる。
- [0077] なお、本実施形態では、単独モータ E V モードからのエンジン始動ではクラッチ CL 1 が係合状態、ブレーキ BK 1 が開放状態とされたが、これに代えて、ブレーキ BK 1 が係合状態、クラッチ CL 1 が開放状態とされてエンジン始動がなされてもよい。
- [0078] 本実施形態のクラッチ CL 1 は、第一サンギア 1 1 と第一キャリア 1 4 を接続するものであったが、これには限定されない。クラッチ CL 1 は、第一遊星歯車機構 1 0 の各回転要素 1 1, 1 3, 1 4 を互いに接続することで第一遊星歯車機構 1 0 の差動を規制できるものであればよい。また、ブレーキ BK 1 は、第一サンギア 1 1 の回転を規制するものには限定されない。ブレーキ BK 1 は第一遊星歯車機構 1 0 の他の回転要素の回転を規制するものであってもよい。
- [0079] また、切替装置は、第一遊星歯車機構 1 0 の出力要素の回転を規制する状態と、出力要素の回転を許容する状態とを切り替えることができるものであればよく、例示したクラッチ CL 1 とブレーキ BK 1 との組合せには限定されない。
- [0080] 本実施形態では、動力伝達機構および差動機構（出力側差動機構）がそれぞれ遊星歯車機構 1 0, 2 0 であったが、これには限定されない。動力伝達機構は、他の公知の差動機構や複数のギア比に切り替えることが可能なギア機構であってもよい。また、出力側差動機構として、他の公知の差動機構が

用いられてもよい。

- [0081] 動力伝達機構は、例えば、ツインクラッチ式のものであってもよい。例えば、動力伝達機構は、第一のクラッチを介して第一の変速比でエンジン1の回転を第二遊星歯車機構20に伝達する第一伝達部と、第二のクラッチを介して第二の変速比でエンジン1の回転を第二遊星歯車機構20に伝達する第二伝達部とを有するものであってもよい。第一の変速比と、第二の変速比とは、異なる。この動力伝達機構は、第一のクラッチあるいは第二のクラッチのいずれかを係合することで、エンジン1から第二遊星歯車機構20に動力を伝達することができる接続状態となる。また、動力伝達機構は、第一クラッチおよび第二クラッチを共に係合することで出力要素の回転が規制される。また、動力伝達機構は、第一クラッチおよび第二クラッチを共に開放することで、エンジン1と第二遊星歯車機構20との動力伝達が不能な中立状態となる。
- [0082] こうした構成としては、例えば、第二遊星歯車機構20の入力要素に接続された一つの入力ギアと、この入力ギアにそれぞれ噛み合う第一ギアおよび第二ギアとを有するものがある。第一ギアは第一クラッチを介してエンジン1と接続されており、第二ギアは第二クラッチを介してエンジン1と接続されている。また、第一ギアと第二ギアとは歯数が異なる。第一伝達部は、第一ギア、第一クラッチおよび入力ギアを含んで構成される。第二伝達部は、第二ギア、第二クラッチおよび入力ギアを含んで構成される。第一クラッチが係合されると、第一伝達部によって、第一ギアと入力ギアとのギア比に応じた変速比でエンジン1の回転が第二遊星歯車機構20に伝達される。第二クラッチが係合されると、第二伝達部によって、第二ギアと入力ギアとのギア比に応じた変速比でエンジン1の回転が第二遊星歯車機構20に伝達される。また、第一クラッチおよび第二クラッチが共に係合された場合、第一伝達部と第二伝達部とのギア比の異なりにより入力ギアの回転が規制される。なお、第一伝達部および第二伝達部は、更に変速機構を含んでいてもよい。
- [0083] 本実施形態では、第一遊星歯車機構10に接続される機関がエンジン1で

あったが、これに代えて、他の公知の機関が第一遊星歯車機構10に接続されてもよい。

[0084] [実施形態の第1変形例]

実施形態の第1変形例について説明する。図11は、第1変形例に係る車両100のスケルトン図である。本変形例のハイブリッド車両用駆動装置1-2において、上記実施形態のハイブリッド車両用駆動装置1-1と異なる点は、第一遊星歯車機構40がアンダードライブ変速とされている点、およびクラッチCL1およびブレーキBK1の配置である。

[0085] 第一遊星歯車機構40の構成は、上記実施形態の第一遊星歯車機構10と同様のものとすることができます。第一遊星歯車機構40は、第一サンギア41、第一ピニオンギア42、第一リングギア43および第一キャリア44を有する。図11に示すように、入力軸2は、第一遊星歯車機構40の第一リングギア43と接続されている。また、第一遊星歯車機構40の第一キャリア44が第二キャリア24と接続されている。つまり、本変形例では、第一遊星歯車機構40の入力要素は第一リングギア43であり、出力要素は第一キャリア44である。

[0086] クラッチCL1は、上記実施形態と同様に第一サンギア41と第一キャリア44とを連結可能である。また、ブレーキBK1は、上記実施形態と同様に第一サンギア41の回転を規制することができる。本変形例では、クラッチCL1およびブレーキBK1は、第一遊星歯車機構40と第二遊星歯車機構20との間に配置されている。本変形例では、エンジン1と同軸上に、エンジン1から近い側から順に、第一遊星歯車機構40、クラッチCL1、ブレーキBK1、カウンタドライブギア25、第二遊星歯車機構20および第一回転電機MG1が配置されている。

[0087] 第一遊星歯車機構40は、エンジン1の回転を減速して第一キャリア44から出力することができる。ブレーキBK1が係合され、かつクラッチCL1が開放されると、入力要素としての第一リングギア43の回転数よりも出力要素としての第一キャリア44の回転数が低いアンダードライブ状態となる。

。このときの第一遊星歯車機構40の変速比は、例えば、1.4とすることができる。

一方、クラッチCL1が係合され、かつブレーキBK1が開放されると、第一リングギア43の回転数と第一キャリア44の回転数とが等しくなる。

[0088] 従って、本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-2では、HVモードのときはブレーキBK1が係合され、かつクラッチCL1が開放される。HVハイモードのときは、クラッチCL1が係合され、かつブレーキBK1が開放される。

[0089] 本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-2では、上記実施形態とは反対に、第二機械伝達変速比 γ_2 は、第一機械伝達変速比 γ_1 よりもローティア側の変速比となる。なお、第一機械伝達変速比 γ_1 および第二機械伝達変速比 γ_2 がいずれも変速比1よりもハイギア側の変速比であることは上記実施形態と共通である。

[0090] [実施形態の第2変形例]

実施形態の第2変形例について説明する。上記実施形態および第1変形例のハイブリッド車両用駆動装置1-1, 1-2は複軸式であったが、これに代えて単軸式とされてもよい。図12は、本変形例に係る車両100のスケルトン図である。

[0091] 図12に示すように、本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-3は、エンジン1、第一遊星歯車機構10、第一回転電機MG1、第二遊星歯車機構80および第二回転電機MG2が同軸上に配置された単軸式のものである。エンジン1に近い側から順に、ブレーキBK1、クラッチCL1、第一遊星歯車機構10、第一回転電機MG1、第二遊星歯車機構80、第二回転電機MG2が配置されている。

[0092] 変速部の構成は、上記実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1の変速部の構成と同様とすることができます。第一回転電機MG1の回転軸33は、中空であり、その内部に連結軸85が挿入されている。連結軸85は、第一リングギア13と第二キャリア84とを接続している。第二遊星歯車

機構80は、第二サンギア81、第二ピニオンギア82、第二リングギア83および第二キャリア84を有しており、上記実施形態の第二遊星歯車機構20と同様のものとすることができます。

[0093] 第二リングギア83は、第二回転電機MG2の回転軸34と接続されている。回転軸34は、プロペラシャフトである。回転軸34における第二リングギア83側と反対側は、図示しない差動装置および駆動軸を介して駆動輪と接続されている。本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-3は、例えば、FR(前置きエンジン後輪駆動)車両に適用可能である。

[0094] [実施形態の第3変形例]

実施形態の第3変形例について説明する。本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-4は、単軸式であって、FF車両あるいはRR車両に適用可能なものである。図13は、本変形例に係る車両100のスケルトン図である。

[0095] 図13に示すように、本変形例に係るハイブリッド車両用駆動装置1-4は、エンジン1、第一遊星歯車機構10、第二遊星歯車機構20、第三遊星歯車機構90、第一回転電機MG1および第二回転電機MG2が同軸上に配置された単軸式のものである。エンジン1に近い側から順に、ブレーキBK1、クラッチCL1、第一遊星歯車機構10、カウンタドライブギア25、第二遊星歯車機構20、第三遊星歯車機構90、第二回転電機MG2、第一回転電機MG1が配置されている。

[0096] 変速部の構成は、上記実施形態に係るハイブリッド車両用駆動装置1-1の変速部の構成と同様とすることができます。第三遊星歯車機構90は、シングルピニオン式であり、第三サンギア91、第三ピニオンギア92、第三リングギア93を有する。第三ピニオンギア92を支持するキャリアは、回転不能に固定されている。第三リングギア93は、第二リングギア23およびカウンタドライブギア25と接続されている。第三サンギア91は、第二回転電機MG2の回転軸34と接続されている。第三遊星歯車機構90は、第二回転電機MG2の回転を減速して第三リングギア93から出力することができます。

できる。

[0097] [実施形態の第4変形例]

上記実施形態および各変形例では、第一遊星歯車機構 10, 40 および第二遊星歯車機構 20, 80 はいずれもシングルピニオン式であったが、これには限定されない。例えば、第一遊星歯車機構 10, 40 あるいは第二遊星歯車機構 20, 80 の少なくともいずれか一方がダブルピニオン式とされてもよい。例えば、第一遊星歯車機構 10, 40 をダブルピニオン式の遊星歯車機構とすることができます。この場合、各共線図において、第一リングギア 13, 43 の位置と第一キャリア 14, 44 の位置とが入れ替わる。シングルピニオン式とダブルピニオン式とでは、変速部のオーバードライブとアンダードライブとが逆転する。

[0098] 上記の実施形態および各変形例によれば、「機関と、変速部と、差動部とを備え、機関の出力軸が変速部の入力軸に連結され、この差動部の第1要素が変速部の出力軸に連結され、第2要素に第1回転機（電動機）が連結され、第3要素に第2回転機（電動機）が連結され、変速部の要素を係合して機関回転数を0に固定することが可能な駆動装置」が開示されている。

[0099] 上記の実施形態および変形例に開示された内容は、適宜組み合わせて実行されることができる。

符号の説明

[0100] 1-1, 1-2, 1-3 ハイブリッド車両用駆動装置

1 エンジン

10, 40 第一遊星歯車機構

13, 43 第一リングギア

14, 44 第一キャリア

20, 80 第二遊星歯車機構

21, 81 第二サンギア

23, 83 第二リングギア

24, 84 第二キャリア

3 2 駆動輪

5 0 HV_ECU

6 0 MG_ECU

7 0 エンジン_ECU

1 0 0 車両

B K 1 ブレーキ

C L 1 クラッチ

M G 1 第一回転電機

M G 2 第二回転電機

請求の範囲

- [請求項1] 機関と接続され、前記機関の回転を伝達する動力伝達機構と、前記動力伝達機構と駆動輪とを接続する差動機構と、前記動力伝達機構を変速させる切替装置とを備え、前記差動機構は、前記動力伝達機構の出力要素に接続された第一回転要素と、第一回転電機に接続された第二回転要素と、第二回転電機および前記駆動輪に接続された第三回転要素とを有し、前記切替装置によって、前記動力伝達機構の出力要素の回転を規制することを特徴とするハイブリッド車両用駆動装置。
- [請求項2] 前記動力伝達機構は、前記機関の回転を增速して出力することができる請求項1に記載のハイブリッド車両用駆動装置。
- [請求項3] 前記動力伝達機構は、前記機関の回転を減速して出力することができる請求項1に記載のハイブリッド車両用駆動装置。
- [請求項4] 前記切替装置によって前記動力伝達機構の出力要素の回転を規制して、前記第一回転電機および前記第二回転電機を動力源として走行するモードを有する請求項1から3のいずれか1項に記載のハイブリッド車両用駆動装置。
- [請求項5] 前記動力伝達機構は、差動機構であり、前記切替装置は、前記動力伝達機構の差動を規制する状態と、前記動力伝達機構の差動を許容する状態とを切り替えて前記動力伝達機構を変速させる請求項1から3のいずれか1項に記載のハイブリッド車両用駆動装置。
- [請求項6] 前記動力伝達機構と前記差動機構とを同時に変速させる

請求項 1 に記載のハイブリッド車両用駆動装置。

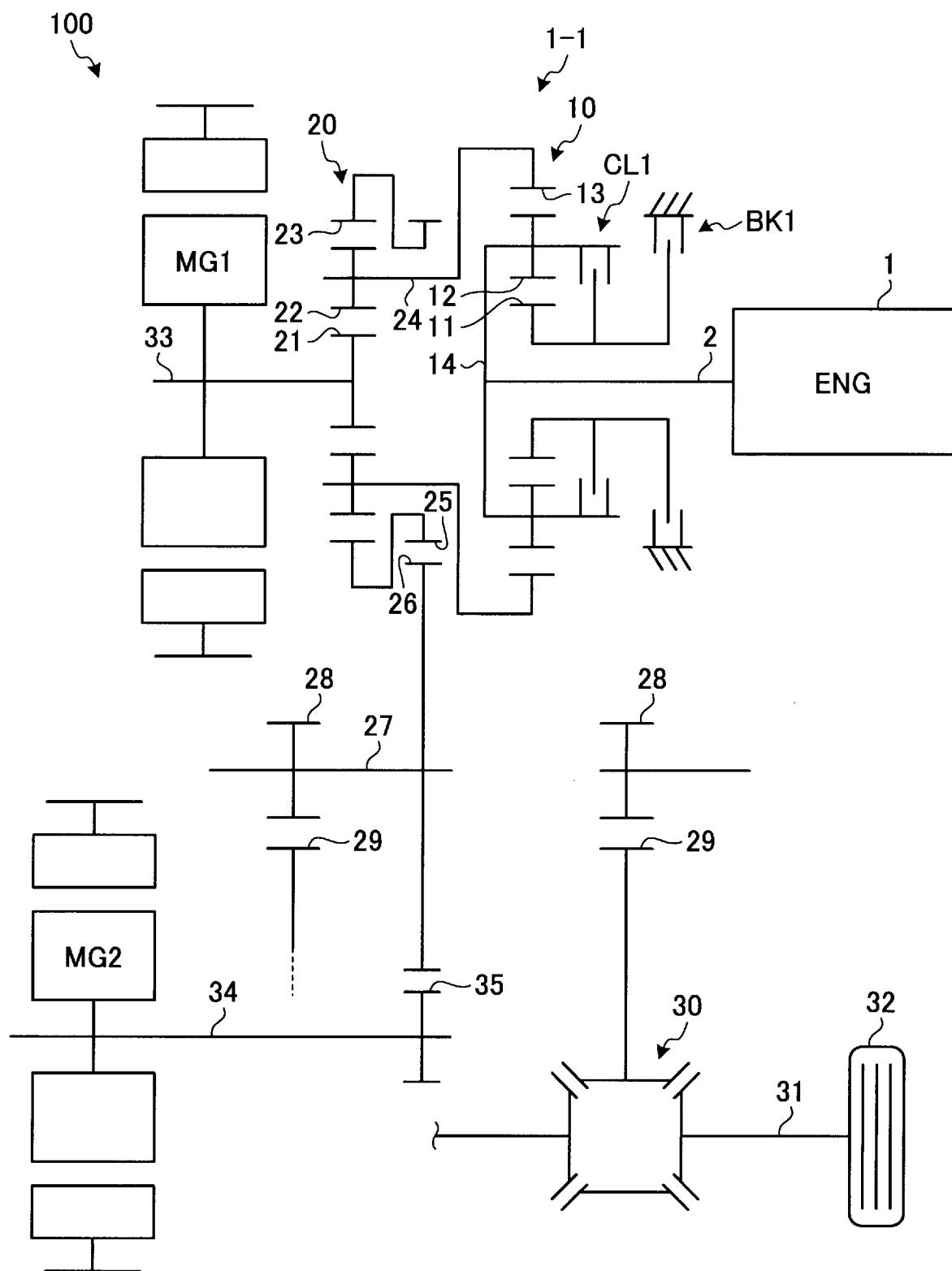
[請求項7] 前記動力伝達機構と前記差動機構とを同時に変速させるときに、前記動力伝達機構および前記差動機構の一方の変速比を増加させ、他方の変速比を減少させる

請求項 6 に記載のハイブリッド車両用駆動装置。

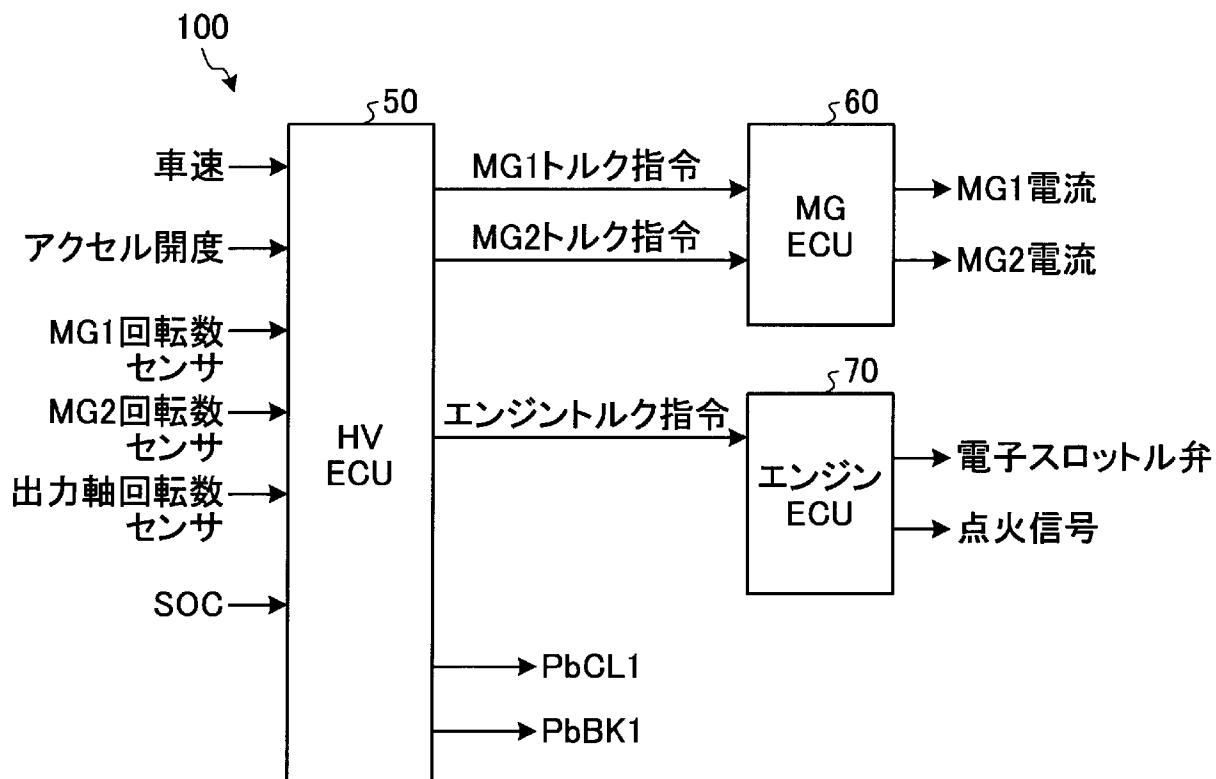
[請求項8] 前記動力伝達機構は、差動機構であり、
前記切替装置は、前記動力伝達機構の回転要素同士を接続できるクラッチと、前記動力伝達機構の回転要素の回転を規制するブレーキとを有する

請求項 1 に記載のハイブリッド車両用駆動装置。

[図1]



[図2]

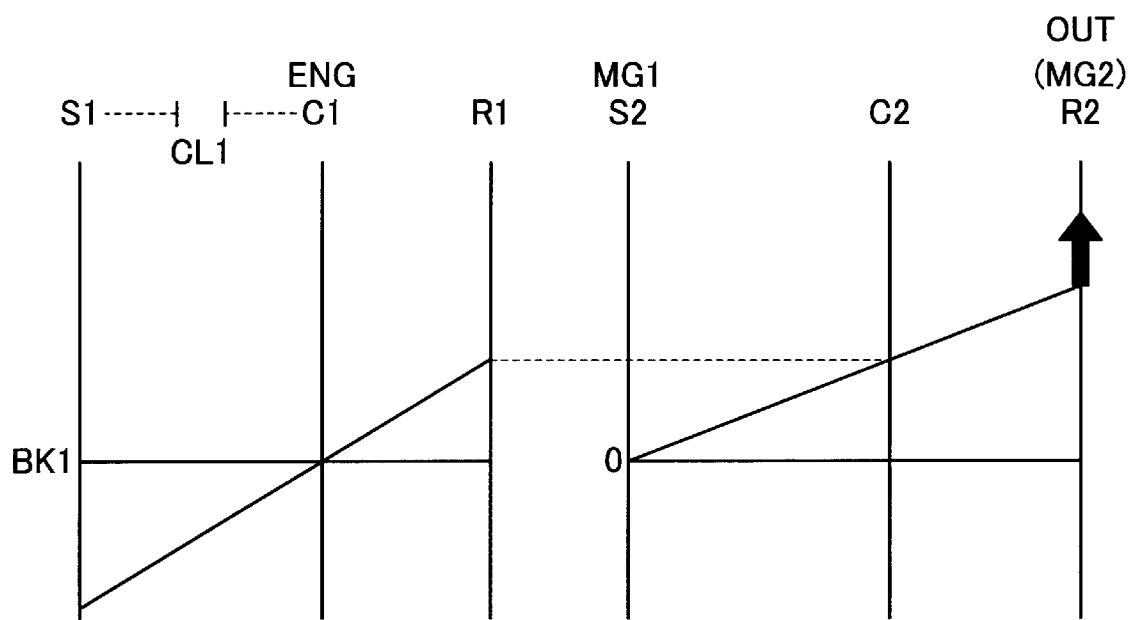


[図3]

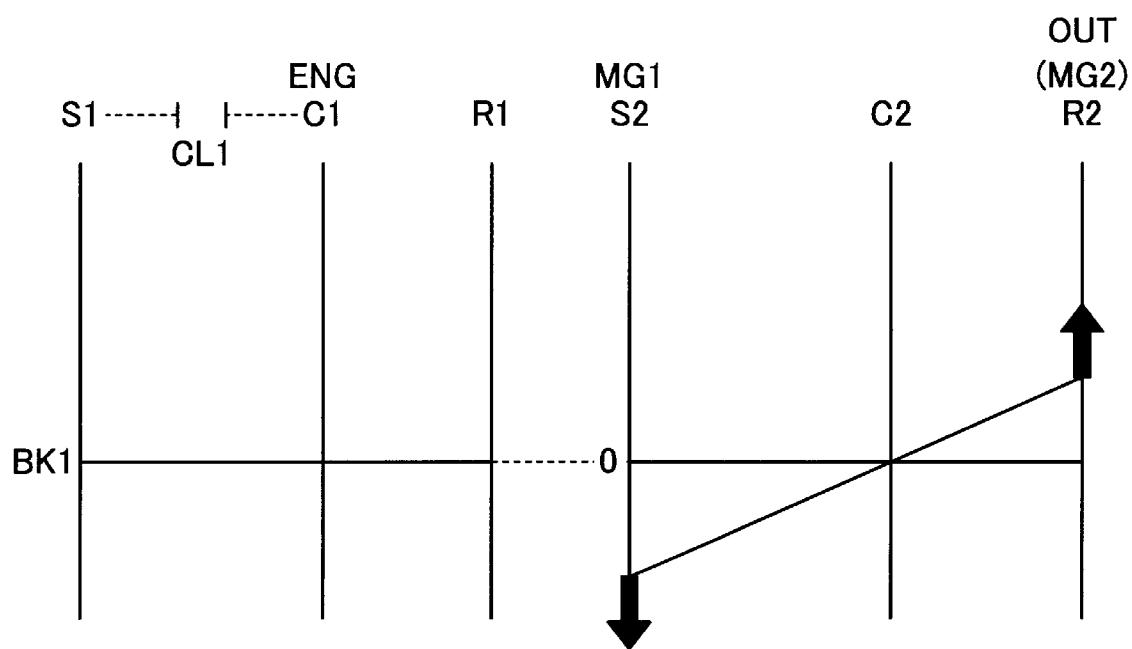
	駆動状態		CL1	BK1	MG1	MG2
EV	前進	単独モータ	△	△	G	M
		両モータ	○	○	M	M
	後進	単独モータ				M
		両モータ	○	○	M	M
HV	前進	差動	ロー	○	G	M
			ハイ	○	G	M
	後進		ロー	○	G	M

○: 係合 △: エンジンブレーキ併用時どちらか係合
G: 駆動時主にジェネレータ M: 駆動時主にモータ

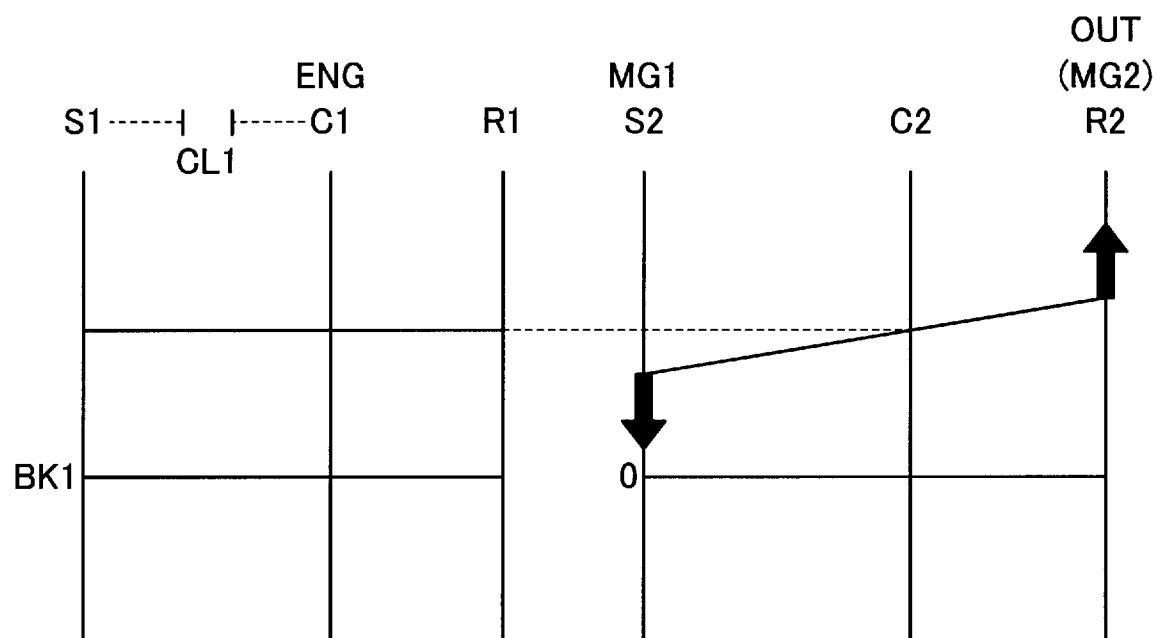
[図4]



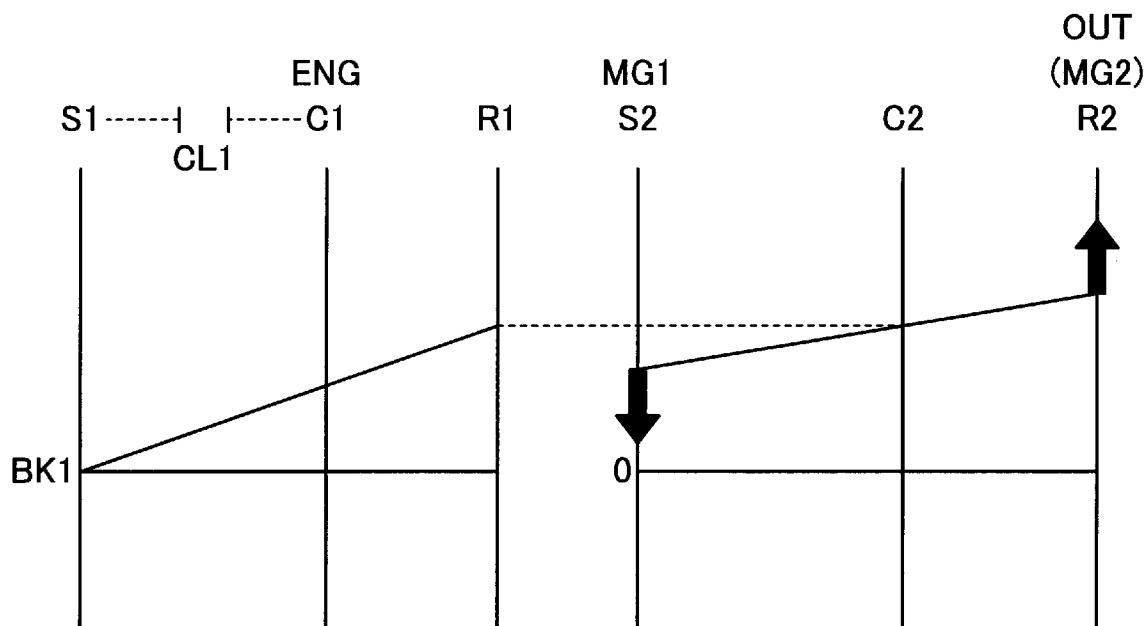
[図5]



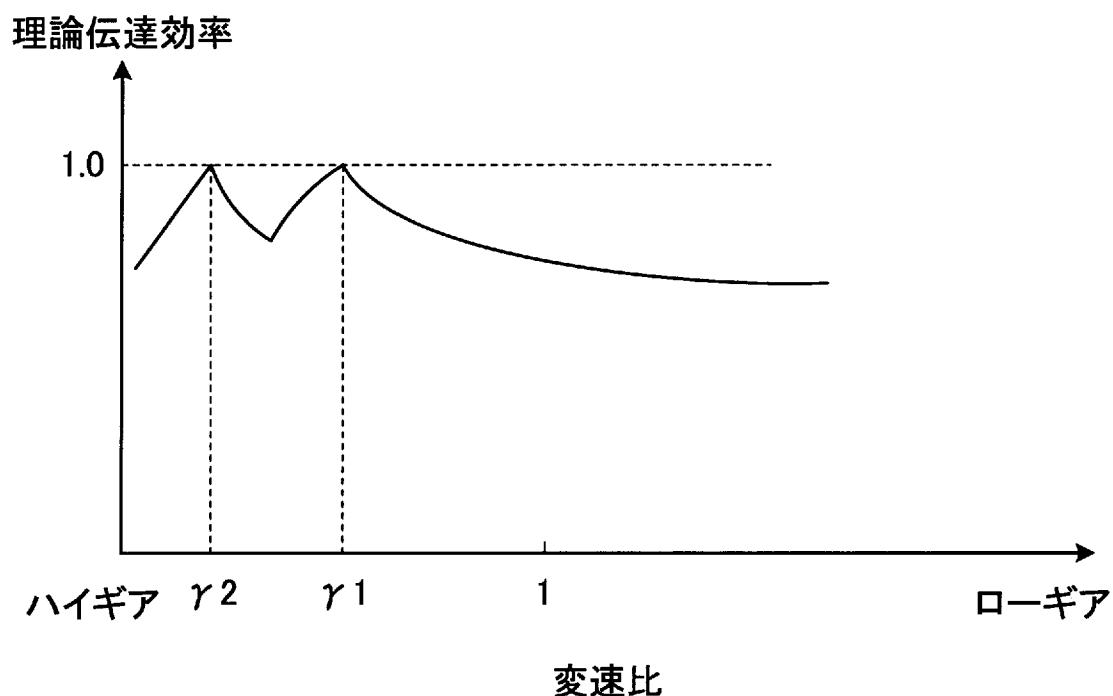
[図6]



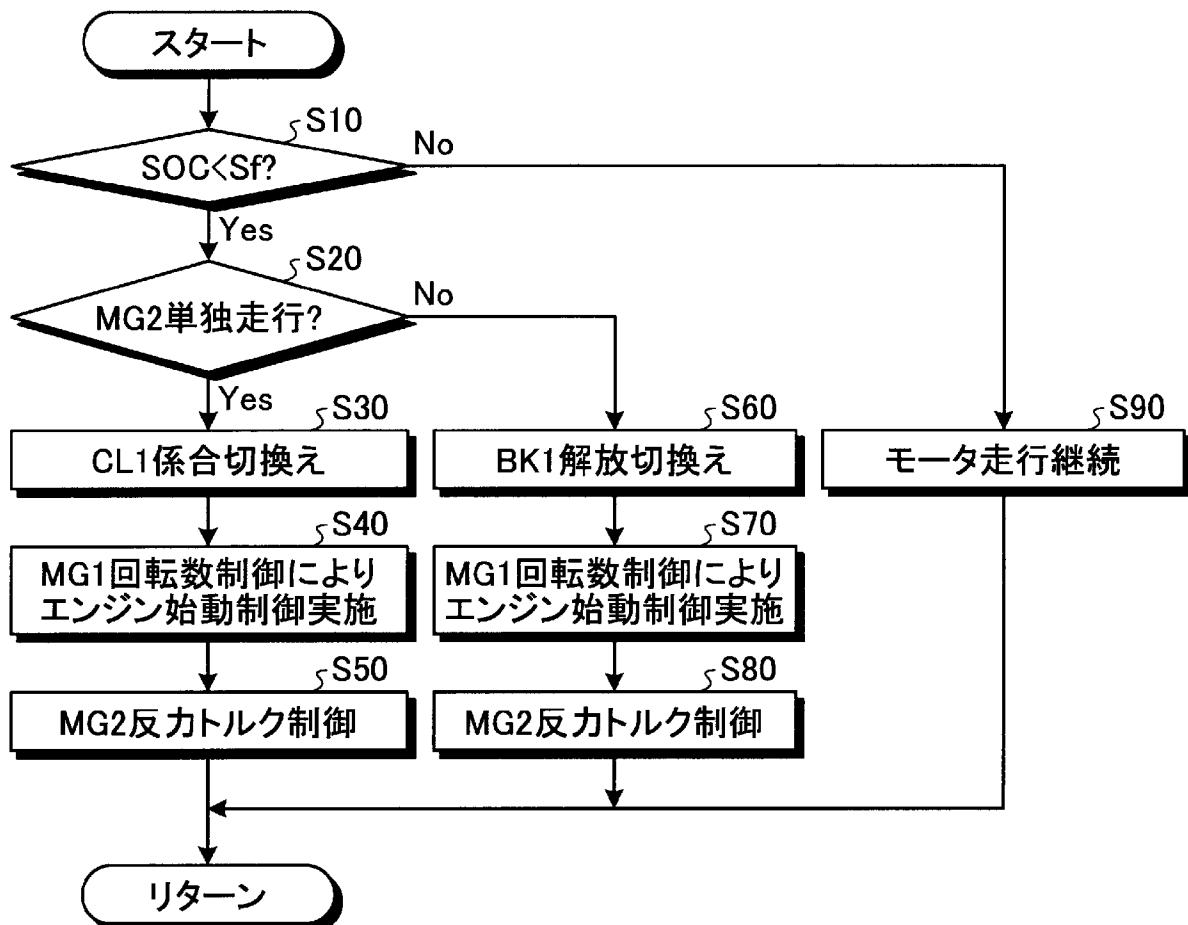
[図7]



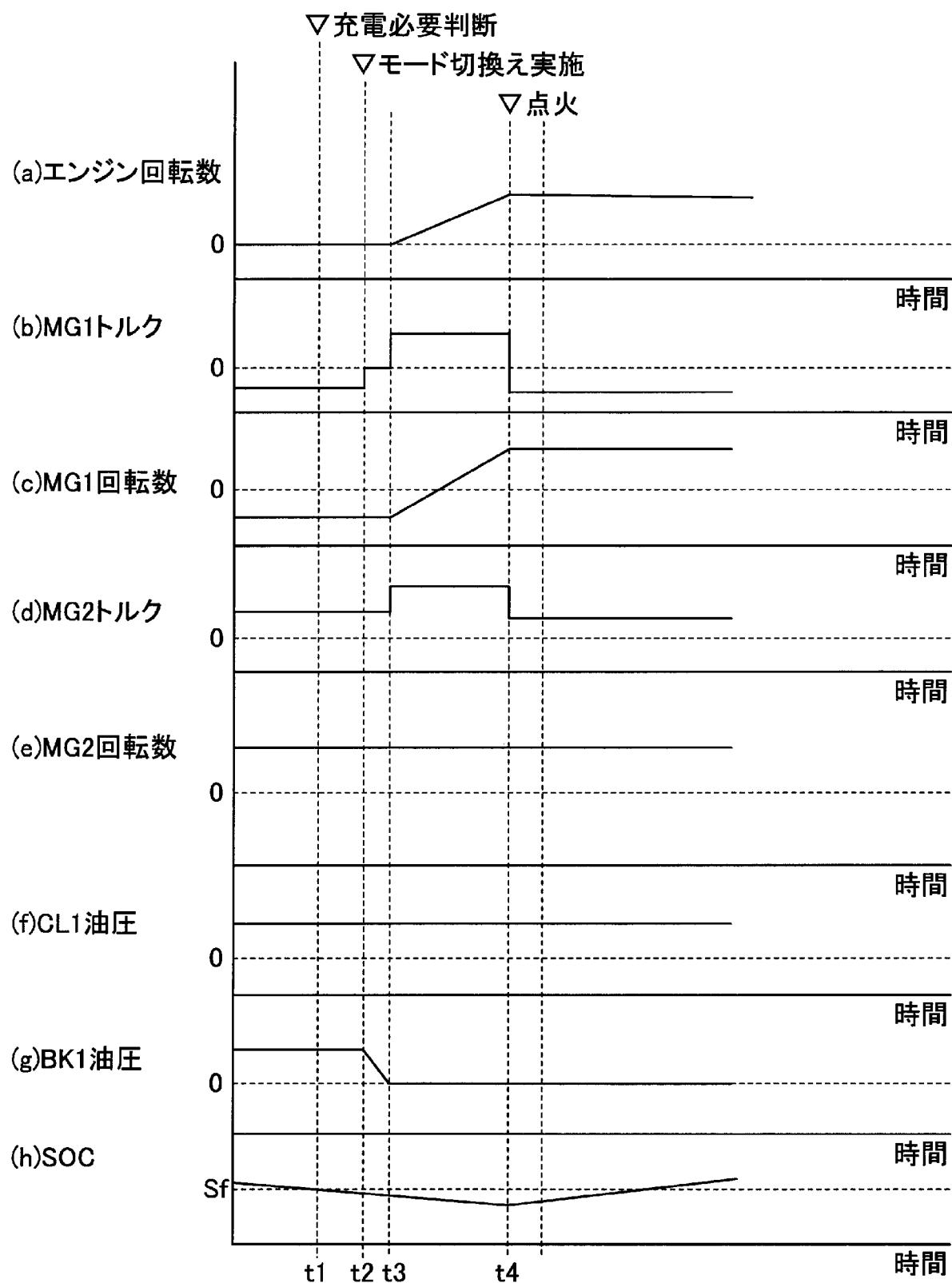
[図8]



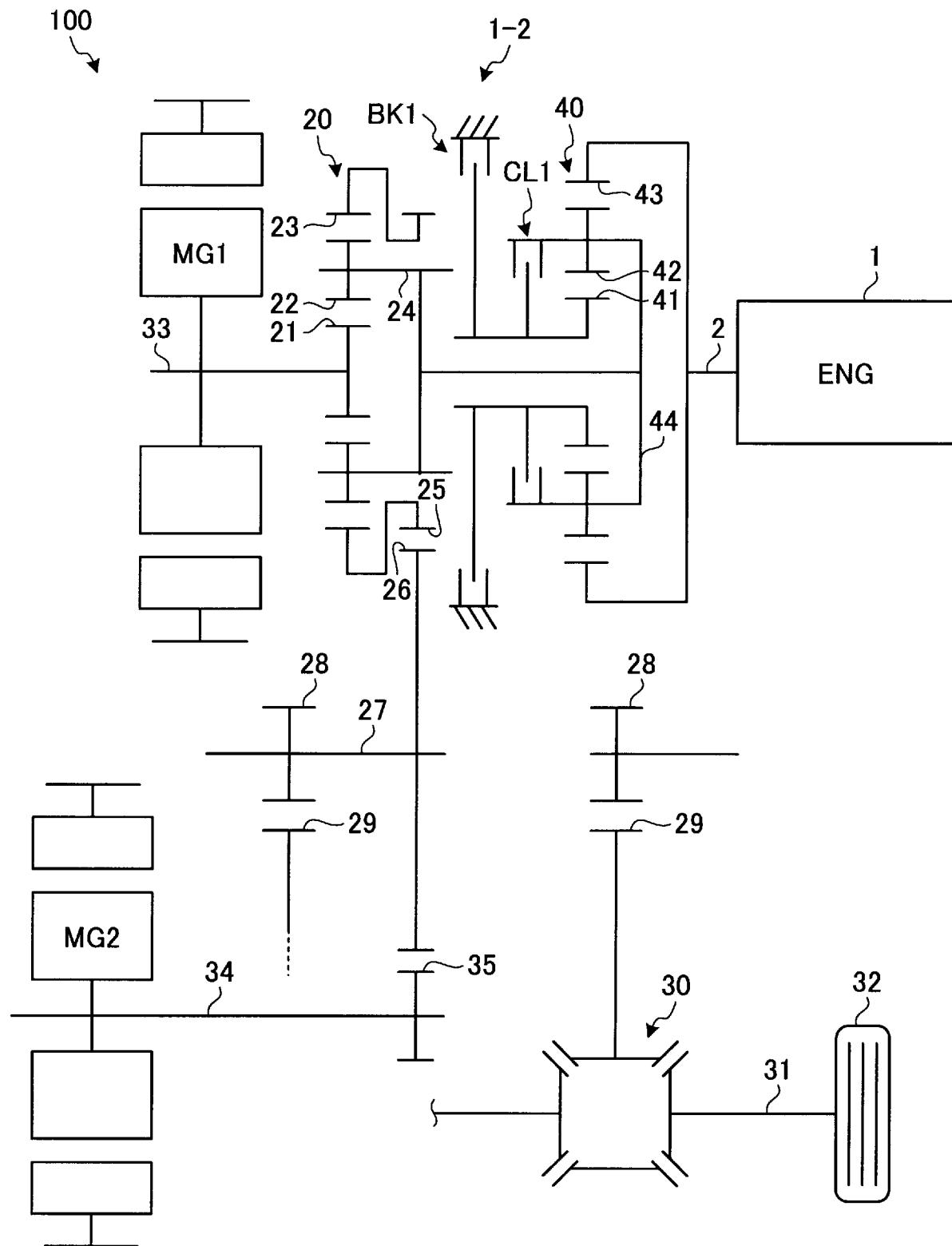
[図9]



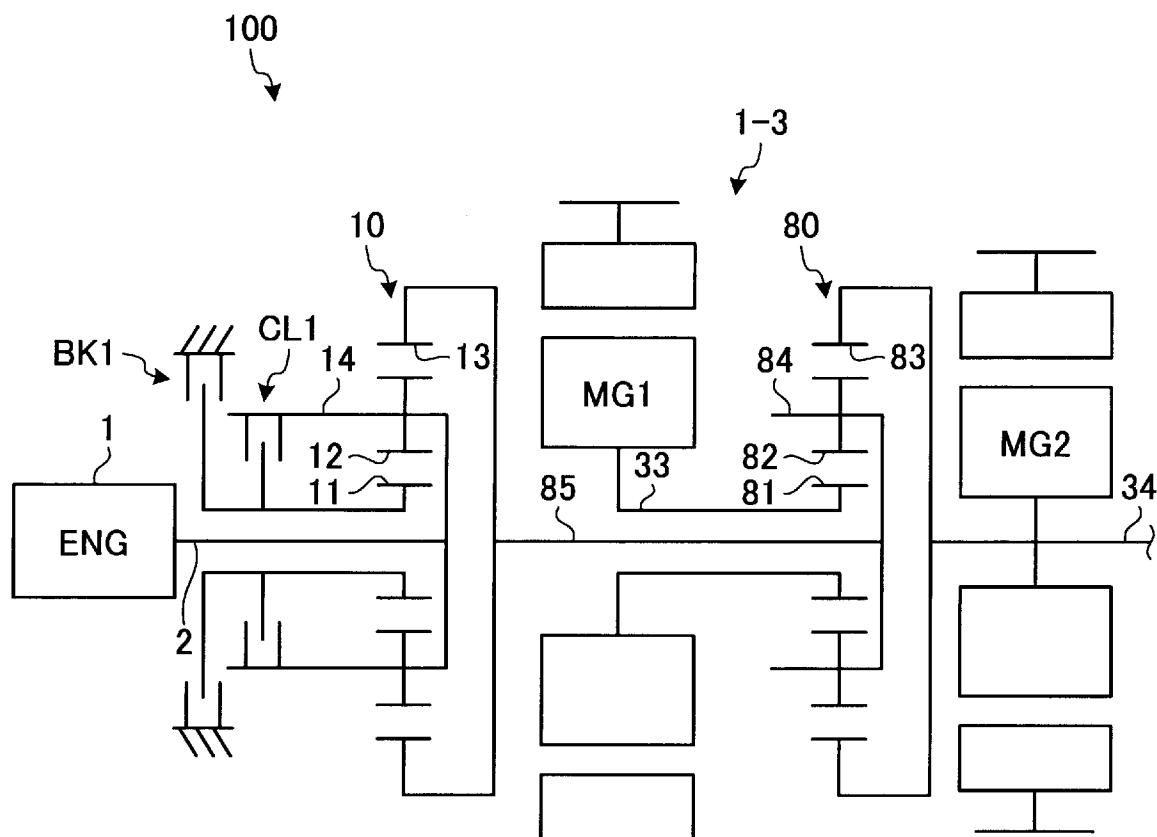
[図10]



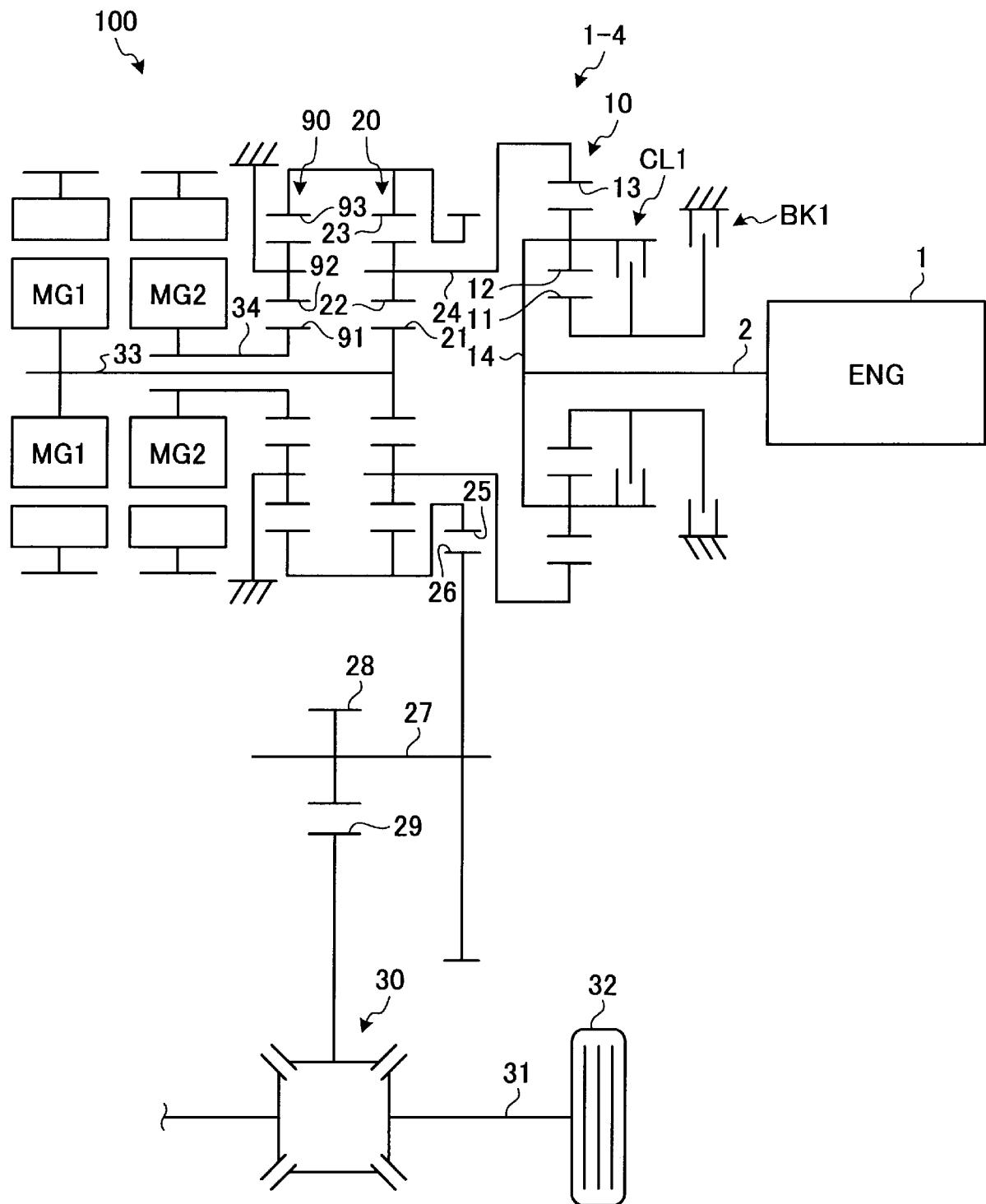
[図11]



[図12]



[図13]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/052299

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

B60W10/10(2012.01)i, B60K6/365(2007.10)i, B60K6/445(2007.10)i, B60K6/547(2007.10)i, B60W20/00(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

B60W10/10, B60K6/365, B60K6/445, B60K6/547, B60W20/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

<i>Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1922-1996</i>	<i>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</i>	<i>1996-2012</i>
<i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1971-2012</i>	<i>Toroku Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1994-2012</i>

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2009-190694 A (Toyota Motor Corp.), 27 August 2009 (27.08.2009), entire text; all drawings (Family: none)	1-8
Y	JP 2008-265600 A (Toyota Motor Corp.), 06 November 2008 (06.11.2008), entire text; all drawings (Family: none)	1-8
Y	JP 2008-195303 A (Toyota Motor Corp.), 28 August 2008 (28.08.2008), paragraphs [0055] to [0057]; fig. 2 & US 2008/0195286 A1	6-7

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
16 February, 2012 (16.02.12)

Date of mailing of the international search report
28 February, 2012 (28.02.12)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. B60W10/10(2012.01)i, B60K6/365(2007.10)i, B60K6/445(2007.10)i, B60K6/547(2007.10)i, B60W20/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. B60W10/10, B60K6/365, B60K6/445, B60K6/547, B60W20/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2012年
日本国実用新案登録公報	1996-2012年
日本国登録実用新案公報	1994-2012年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2009-190694 A (トヨタ自動車株式会社) 2009.08.27, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-8
Y	JP 2008-265600 A (トヨタ自動車株式会社) 2008.11.06, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-8
Y	JP 2008-195303 A (トヨタ自動車株式会社) 2008.08.28, 段落【0055】～【0057】、図2 & US 2008/0195286 A1	6-7

□ C欄の続きにも文献が列挙されている。

□ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 16. 02. 2012	国際調査報告の発送日 28. 02. 2012
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許序審査官（権限のある職員） 畔津 圭介 電話番号 03-3581-1101 内線 3355 3Z 3621